

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和7年6月3日(火) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時20分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

- 2 出席委員 教育長 西元 良治
教育委員 厚坊 俊己
教育委員 横山 志磨
教育委員 瀬山真紀子
教育委員 綿貫 良子

- 3 欠席委員 なし

- 4 出席事務局職員 教育部長 室田 和範
教育総務課 課長 檜垣 彰宏
学校教育課 課長 大田 恵也
生涯学習・スポーツ推進課 課長 西本 龍
文化財室 室長 大岡 弘明
柳井図書館・大島図書館 館長 小柳 五寛
学校給食センター 所長 西本 佳孝
教育総務課 課長補佐(書記) 古谷 洋美

- 5 傍聴者 なし

6 会議日程

(1) 議案

- ①議案第13号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可について
- ②議案第14号 市長からの意見聴取について(6月補正予算)
- ③議案第15号 第2期柳井市スポーツ推進計画の策定について
- ④議案第16号 柳井市教育振興基本計画の策定に関する諮問について
- ⑤報告第8号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- ⑥報告第9号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について
- ⑦報告第10号 柳井市教育振興基本計画策定協議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後 1 時 30 分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第 13 条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第 13 号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から、柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例第 12 条第 2 項の規定により、柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問した結果、申請の内容が妥当であると建議されたため報告するとともに許可の決定を行うものとの説明があった

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第 14 号 市長からの意見聴取について（6 月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長、大田課長、西本課長、大岡室長、小柳館長及び西本所長から一般会計予算 6 月補正について以下のとおり説明があった。

伊保庄地区コミュニティ施設整備事業に係る経費として、旧柳井南中学校跡地の整備計画を検討するための経費で、用地取得に向けて用地測量を行い跡地の基礎情報を整理し、跡地内の全体に係る計画を策定するための経費と、旧柳井南中学校の地権者から用地を購入するための経費を計上した。

小学校費について、市内小学校の特別教室の空調整備、屋内運動場バリアフリー・トイレ改修、外壁の改修、理科室の実験台や家庭科室の調理台の更新のための実施設計委託料を計上した。

中学校費について、柳井中学校特別支援教室に設置する備品購入のための経費を計上した。また、柳井西中学校と大島中学校の屋内運動場に無線（Wi-Fi）環境を整備するための経費を計上した。

図書館費について、みどりが丘図書館の利便性を高め、市民サービスのさらなる向上のために、司書の人員体制の強化を図り、9 月から年末年始を除きすべての土曜日、日曜日、祝日を開館し、土曜日の開館時間を現在の 18 時から 21 時まで延長するための経費を計上した。司書を 7 名から 8 名体制にし、9 月から開館日数が 8 日間増えるため電気料の増額分と、土曜日の開館時間の延長と月末整理日の変更に伴う施設管理委託料を増額計上した。また、図書館活性化に資する事業への補助として、図書館活性化事業補助金を計上した。

文化会館費について、文化福社会館は建設から 50 年以上経過し、老朽

化から雨漏りや外壁コンクリートの剥離等が顕著な状況であり、改修箇所の洗い出しや改修方法の決定等を行うため基本設計委託料を計上した。

サンビームやない運営費について、男女トイレの大便器をすべて洋式化し、節水対策として男子トイレの小便器を個別自動洗浄機能付き仕様に改修と照明器具のLED化を図るため実施設計委託料を計上した。自主文化事業委託料は、劇団俳協による親子で楽しむミュージカル公演「あらしのよるに」を開催するもの。

文化財保護費について、令和5年度に山口県立山口博物館が開催した「大考古博」展に柳井茶臼山古墳の考古資料を出品し、この度山口博物館から、市内の文化遺産の情報発信ができるイベント開催の提案があった。今年、柳井市合併20周年となり、柳井茶臼山古墳等の文化遺産を取上げるフォーラムを開催する経費を計上した。

保健体育総務費について、小学校の給食費無償化に伴い、就学援助費の2学期、3学期分の給食扶助の減額を計上した。

給食センター運営費について、子育て応援施策の一環として、令和7年度2学期から学校給食費無償化の対象を小学生にも拡充し、経済的負担の軽減と子育て環境の拡充を図る。また、食物アレルギーにより学校給食の提供を受けられず、学校に弁当を持参する保護者の経済的負担を軽減するため、アレルギー対応補助金を計上した。

体育振興費について、今年の8月に防府市で開催される「中国総体2025」に出場する柳井商工高校女子バドミントン部を応援するためにバス2台の借上料を計上した。柳井商工高校女子バドミントン部は、高校総体4連覇、全国高校選抜大会5連覇の偉業を成し遂げ、多くの市民に夢と希望と誇りを与えてくれている。8月の中国総体は、全国大会10連覇がかかる注目度が高く、山口県で開催される大会でもあり、直接市民の声援を届ける応援バスツアーを実施する経費を計上した。

トップアスリート応援補助金は、高校の運動部に所属する全国大会の上位で活躍するトップアスリートの経済的負担の軽減を図るための補助金を新設する。市内の高校に通う高校生が高校総体等の主要全国大会で3位以内に入賞すること、また、市内の高校の運動部が主要全国大会で3位以内に入賞することを条件とする。その条件を達成した高校生は応援指定選手に、高校の運動部は応援指定団体に認定し、応援指定選手には10万円、応援指定団体には200万円を上限に交付するもの。

地域スポーツ団体大会出場補助金は、学校の部活動登録とならない地域スポーツ団体に所属する中学生に対し、全国大会等に出場するために必要となる経費の一部を助成することで負担軽減を図るための補助金を新設するもの。

市民球場管理費について、市民球場は建設から30年以上が経過し、老朽化から雨漏り等が顕著な状況であり、改修工事を行うため実施設計委託料を計上した。

ウェルネスパーク管理費について、テニスコートは人工芝や照明器具の更新が、アクアヒルやないは、排水路やろ過設備の更新が必要であるため実施設計委託料を計上した。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：30ページの屋内運動場無線環境整備業務委託料は、柳井西中と大畠中ということだが、柳井中はどうか。

檜垣課長：柳井中は令和6年にすでに設置している。

厚坊委員：小学校はどうか。

檜垣課長：PTAからの要望や実態にあわせ考えていく。まずは中学校から設置していく。

厚坊委員：小学校もゆくゆくは考えていく必要があるのでは。

檜垣課長：いろいろな方法があると思っている。Wi-Fi ルーター等についても考えていく。

瀬山委員：33ページのアレルギー対応補助金額はいくらぐらいか。

西本所長：給食費相当額に喫食実数を乗じた額を補助している。

横山委員：33ページの地域スポーツ団体大会出場補助金の対象の大会は何の大会か。

西本課長：全中の全国大会と中国ブロック大会である。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③議案第15号 第2期柳井市スポーツ推進計画の策定について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、第2期柳井市スポーツ推進計画について以下のとおり説明があった。

3ページの「第1章スポーツ推進計画の基本的な考え方」に計画策定の趣旨として計画の役割を、4ページに国・県・市の条例、上位計画に対しての位置づけを掲載している。

5ページからの「第2章本市スポーツの現状と課題」で人口の推移及び今後の予測として、国の調査結果等に基づき作成したグラフを添付している。6～19ページは、計画の策定にあたって、令和6年9月から11月にかけて市民を対象に実施したアンケート結果を掲載している。成人と子どもに分けて、自分の健康や体力に対する自信、スポーツ活動に対する考え方などについての調査結果をまとめた。20ページからは、各体育施設の利用状況、各スポーツ団体の所属人数、柳井市で行われる各体育行事について掲載している。

28ページからの「第3章計画の基本理念と基本方針」では、まず基本理念として、「スポーツの力で、健康と笑顔があふれる柳井市へ」と定めた。あわせて、基本理念の実現に向けて、基本方針として3つの施策の柱を設定し、スポーツを取り組んでいくための環境整備等を進めていくこと

としている。

30ページからの「第4章計画の具体的な取組」では、3つの施策の柱ごとに、数値目標、現状と課題、取組の方向について、スポーツ推進に向けての進め方を具体的に示している。

45ページからの「計画の推進体制」では、計画を進めていくにあたって、市民、地域、学校等との連携、達成に向けて適正な進捗管理、達成状況の検証について掲載している。

最後に、参考資料として46ページから、関係法令、策定経緯、計画に携わった委員名簿、用語解説を添付しているとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：大きく変わった点やここを柱にするとかあれば説明してほしい。

西本課長：基本はこれまでの流れを踏襲し、これからの10年について計画を定めた。

厚坊委員：大きく変わるとしたら、部活動が地域移行することだ。今後修正していかなければいけないだろう。移行する前には学校予算だったものが、地域移行でクラブを作ると、ボール1つから保護者負担となる。申請したら、市がお金を出す流れも今後作っていく必要があるのでは。

綿貫委員：20ページのグラウンド利用状況でかなり利用があるが、まだ利用が可能か。

西本課長：調整会議があり、事前調整をしている。

教育長：部活動の地域移行をどうするか。当面は、生徒保護者に負担をかけないように継続しつつ、土日の指導者を見つけ、少しずつ移行していこうとしている。

厚坊委員：各市町によりやり方が違う。兼職兼業手当を出しているところもある。理想は、先生が今までどおりやっけいながら、時間外は手当を出すというのが、生徒指導上いいのではないか。地域移行により、問題が起こった時の仲裁はだれが行うのか。

西本課長：5年をめどに中間で見直しをかける。部活動も盛り込み、修正をしながら策定していきたい。

瀬山委員：35ページのスポーツイベントの開催で、ダンスのパフォーマンス大会を開催すれば盛り上がるのでは。

西本課長：情報を集めながら取り組みを進めていきたい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④議案第16号 柳井市教育振興基本計画の策定に関する諮問について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から、柳井市教育振興基本計画策定協議会設置要綱第2条の規定により、柳井市教育振興基本計画の策定

について、柳井市教育振興基本計画策定協議会にお願いするものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑤報告第8号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から、柳井市いじめ問題連絡協議会設置要綱によって委嘱していた委員が、5月31日をもって任期満了となったことから、20名を委嘱した。いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関と連携のうえ、いじめの防止等のための対策や、その他いじめ問題対策に関する事項を協議するもので、任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間との説明があった。

厚坊委員：連絡協議会は、年何回いつ頃開催か。

教育長：年1回。今年は7月17日（木）に開催予定である。

厚坊委員：緊急のとき集まるのか。新しい委員もおられるので、いじめの定義、いじめの基本を研修しておいた方が良いのではないか。

その他質疑等なし。

⑥報告第9号 やない部活動改革推進協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、やない部活動改革推進協議会運営要綱第3条の規定により、やない部活動改革推進協議会委員として11名を委嘱した。委員は、部活動改革に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対し意見をお願いするもので、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第10号 柳井市教育振興基本計画策定協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から、柳井市教育振興基本計画策定協議会設置要綱第2条の規定により、柳井市教育振興基本計画の策定について、柳井市教育振興基本計画策定協議会にお願いするもので、任期は令和7年6月1日から諮問に係る答申が行われる日までとの説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時15分 協議会)

(午後2時20分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時20分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 瀬山真紀子

調整者 檜垣彰宏